

1. 人口・面積

区分 市名	人口 (単位 人)		面積 (k m ²)
	平成 22 年 10 月 1 日 ¹⁾	平成 23 年 4 月 1 日 ²⁾	
札幌	1,914,434	1,915,542	1,121.1
仙台	1,045,903	1,046,654	788.1
さいたま	1,222,910	1,226,324	217.5
千葉	962,130	963,088	272.1
川崎	1,425,678	1,426,943	144.4
横浜	3,689,603	3,687,311	435.8
相模原	717,561	717,701	328.8
新潟	812,192	810,086	726.1
静岡	716,328	714,530	1,411.8
浜松	800,912	799,436	1,558.0
名古屋	2,263,907	2,260,892	326.4
京都	1,474,473	1,471,400	827.9
大阪	2,666,371	2,665,373	222.4
堺	842,134	842,013	150.0
神戸	1,544,873	1,542,458	552.8
岡山	709,622	709,182	789.9
広島	1,174,209	1,173,173	905.3
北九州	977,288	973,161	487.9
福岡	1,463,826	1,469,069	341.3

(注) 1) 出所：総務省統計局「平成 22 年国勢調査人口速報集計結果」

2) 各都市の推計人口。仙台市の推計人口は、平成 23 年 3 月 1 日現在の値

2. 予算(平成 23 年度当初)

(単位 千円)

区分 市名	平成 23 年度当初予算				公債会計
	総額	一般会計	特別会計 ¹⁾	企業会計	
札幌	1,419,860,000	846,400,000	323,472,000 (7 会計)	249,988,000 (6 会計)	381,083,531
仙台	849,028,136	441,156,000	167,676,378 (9 会計)	240,195,758 (6 会計)	105,848,837
さいたま	750,179,243	440,890,000	195,920,000 (15 会計)	113,369,243 (3 会計)	4,886,000
千葉	589,184,837	358,200,000	162,660,298 (13 会計)	68,324,539 (3 会計)	137,452,086
川崎	1,082,871,667	618,022,387	243,382,792 (12 会計)	221,466,488 (6 会計)	241,492,353
横浜	2,652,896,506	1,389,913,648	653,627,608 (15 会計)	609,355,250 (7 会計)	585,134,461
相模原	366,951,000	233,800,000	165,753,000 (10 会計)	—	32,602,000
新潟	615,237,704	359,600,000	145,098,456 (9 会計)	110,539,248 (3 会計)	43,210,656
静岡	511,570,400	276,200,000	147,794,400 (13 会計)	87,576,000 (3 会計)	39,194,100
浜松	492,116,150	275,000,000	157,404,910 (14 会計)	59,711,240 (3 会計)	37,171,000
名古屋	2,003,321,983	1,034,482,742	518,186,066 (11 会計)	450,653,175 (6 会計)	557,146,232
京都	1,344,558,000	746,475,000	350,597,000 (16 会計)	247,486,000 (4 会計)	272,825,000
大阪	3,008,429,685	1,720,549,707	639,554,403 (10 会計)	648,325,575 (8 会計)	926,972,936
堺	645,876,424	342,900,000	197,582,183 (8 会計)	105,394,241 (3 会計)	35,701,709
神戸	1,459,690,109	745,229,163	348,959,431 (15 会計)	365,501,515 (7 会計)	386,703,266
岡山	495,451,875	255,483,705	163,312,193 (12 会計)	76,655,977 (5 会計)	37,721,573
広島	1,038,606,729	608,440,986	237,258,928 (20 会計)	192,906,815 (3 会計)	127,574,996
北九州	1,158,700,040	547,454,000	328,041,900 (24 会計)	120,262,140 (5 会計)	162,942,000
福岡	1,381,344,642	766,182,000	364,895,124 (16 会計)	250,267,518 (4 会計)	525,410,282

(注) 1) 特別会計、総額は、公債会計（公債管理特別会計、市債管理特別会計等）を含まない額。

3. 議会費予算(平成 23 年度当初)

区分 市名	議 会 費 (単 位 千 円)	対前年度伸率
		(%)
札幌	2, 177, 468	23.4
仙台	1, 821, 367	10.8
さいたま	1, 827, 553	10.7
千葉	1, 582, 190	25.4
川崎	1, 962, 758	23.1
横浜	3, 318, 345	12.0
相模原	1, 213, 805	24.4
新潟	1, 317, 855	28.0
静岡	1, 327, 966	26.1
浜松	1, 161, 320	20.4
名古屋	2, 758, 165	16.5
京都	2, 508, 000	22.6
大阪	3, 051, 391	9.2
堺	1, 479, 730	23.0
神戸	2, 343, 159	16.6
岡山	1, 375, 969	20.9
広島	1, 881, 658	15.6
北九州	2, 013, 032	19.2
福岡	2, 121, 619	17.1

(注) 1) 議会費は、関係職員費に相当する額を含めた額。

4. 議員数等

区分 市名	議員数						実数 (H23.7.1時点)	区数
	平成22年12月31日現在の議員の一般選挙時に適用された定数条例等の内容*1			平成23年1月1日以降に適用予定の議員定数条例等の内容*2				
	条例定数	公布年月日	適用年月	条例定数	公布年月日	適用年月		
札幌	68	H10.3.30	H11.4	予定なし			67	10
仙台	60	H13.3.16	H15.4	55	H22.6.23	H23.5	57	5
さいたま	64	H18.9.22	H19.4	60	H20.10.17	H23.4	60	10
千葉	54	H18.9.29	H19.4	予定なし			54	6
川崎	63	H14.6.7	H15.1	60	H23.3.1	H23.4	60	7
横浜	92	H19.2.5	H19.4	86	H21.3.31	H23.4	86	18
相模原	52	H18.7.3	H19.4	49	H22.3.25	H23.4	49	3
新潟	56	H18.12.21	H19.4	56	H18.12.21	H23.4	56	8
静岡	53	H17.4.25	H21.4	予定なし			50	3
浜松	54	H19.3.16	H19.4.1	46	H22.9.29	H22.9.29	46	7
名古屋	75	H17.3.25	H19.4	予定なし			75	16
京都	69	H14.3.29	H15.4	予定なし			69	11
大阪	89	H14.3.29	H15.4	86	H22.3.29	H23.4	86	24
堺	52	H18.5.26	H19.4	予定なし			52	7
神戸	69	H18.3	H19.4	69	H18.3	H19.4	69	9
岡山	53	H19.1.22	H19.1	52	H21.10.8	H23.4	52	4
広島	55	H18.10.10	H19.4	予定なし			55	8
北九州	61	H14.12.9	H21.2	61	H14.12.9	H25.2	61	7
福岡市	63	H14.12.19	H15.4	62	H22.12.22	H23.4	62	7

5. 議員の男女構成比

都市名	議員の男女構成比 (H23.7.1 現在)		
	実数 (人)	女性 (人)	比率 (%)
札幌市	67	17	25
仙台市	57	10	18
さいたま市	60	12	20
千葉市	54	9	17
川崎市	60	14	23
横浜市	86	10	12
相模原市	49	8	16
新潟市	56	9	16
静岡市	50	5	10
浜松市	46	3	7
名古屋市	75	13	17
京都市	69	14	20
大阪市	86	13	15
堺市	52	11	21
神戸市	69	14	20
岡山市	52	8	15
広島市	55	6	11
北九州市	61	9	15
福岡市	62	5	8

6. 会派別構成

市名	区分	会 派	
		名 称	人数
札幌		札幌市議会自民党・市民会議	24
		札幌市議会民主党・市民連合議員会	23
		札幌市議会公明党議員会	9
		日本共産党札幌市議会議員団	5
		札幌市議会市民ネットワーク北海道	3
		札幌市議会市政改革クラブ	2
		札幌市議会みんなの党	1
		合 計	67
仙台		新しい翼	14
		民主クラブ仙台	11
		改革フォーラム	9
		公明党仙台市議団	8
		日本共産党仙台市議団	6
		社民党仙台市議団	6
		無所属	3
		合 計	57
さいたま		自由民主党さいたま市議会議員団	20
		民主党さいたま市議団	14
		公明党さいたま市議会議員団	11
		日本共産党さいたま市議会議員団	7
		改革フォーラムさいたま市議団	7
		無所属	1
		合 計	60
千葉		自由民主党千葉市議会議員団	19
		民主党千葉市議会議員団	10
		公明党千葉市議会議員団	8
		日本共産党千葉市議会議員団	6
		未来創造ちば	6
		市民ネットワーク	2
		みんなの党千葉市議団	2
		無所属	1
		合 計	54
川崎		自由民主党川崎市議会議員団	16
		公明党川崎市議会議員団	13
		民主党川崎市議会議員団	13
		日本共産党川崎市議会議員団	10
		みんなの党川崎市議会議員団	6
		無所属	2
		合 計	60
横浜		自由民主党横浜市議員団	30
		民主党横浜市議員団	17
		公明党横浜市議員団	15
		みんなの党横浜市議員団	14
		日本共産党横浜市議員団	5
		神奈川ネットワーク運動・市民の党・無所属クラブ	3
		ヨコハマ会横浜市議員団	2
		合 計	86

市名	区分	会 派	
		名 称	人数
相模原		新政クラブ	17
		民主・新無所属の会	12
		公明党相模原市議団	8
		日本共産党相模原市議団	4
		市民連合	3
		みんなのクラブ	3
		みんなの党相模原	2
		合 計	49
	新 潟		新市民クラブ
		新潟クラブ	10
		日本共産党新潟市議会議員団	7
		市民クラブ	7
		民主にいがた	6
		市民連合	5
		新風クラブ	5
		公明党新潟市議団	4
		無所属	2
		合 計	56
静 岡			自由民主党静岡市議会議員団
		新政会	10
		公明党静岡市議会	6
		日本共産党静岡市議会議員団	4
		静友クラブ	2
		虹と緑	2
		市民自治福祉クラブ	1
		清庵クラブ	1
		市民クラブ	1
		合 計	50
浜 松		自由民主党浜松	21
		創造浜松	11
		市民クラブ	6
		公明党	5
		日本共産党浜松市議団	2
		社会民主党浜松	1
		合 計	46
名古屋		減税日本ナゴヤ	28
		自由民主党名古屋市議員団	19
		公明党名古屋市議員団	12
		民主党名古屋市議員団	11
		日本共産党名古屋市議員団	5
		合 計	75
京 都		自由民主党京都市議員団	23
		日本共産党京都市議員団	15
		民主・都みらい京都市議員団	13
		公明党京都市議員団	12
		地域政党京都党京都市議員団	4
		みんなの党・無所属の会	2
		合 計	69
大 阪		大阪維新の会大阪市議員団	33
		公明党大阪市議員団	19
		自由民主党大阪市議員団	17
		OSAKAみらい大阪市議員団	9
		日本共産党大阪市議員団	8
		合 計	86

市名	区分	会 派	
		名 称	人数
堺		大阪維新の会堺市議会議員団	13
		公明党堺市議会議員団	12
		ソレイユ堺	10
		日本共産党堺市議会議員団	8
		自由民主党・市民クラブ	7
		無所属	2
		合 計	52
神戸		民主党	14
		自民党	14
		公明党	12
		日本共産党	9
		みんなの党	8
		自民党神戸	7
		新社会党	2
		住民投票☆市民力	2
		無所属(たちあがれ日本)	1
		合 計	69
		岡山	
日本共産党岡山市議団	5		
新風会	8		
政隆会	14		
市民ネット	7		
明政クラブ	7		
無所属	3		
合 計	52		
広島		ひろしま保守クラブ	21
		市民連合	9
		公明党	8
		市政改革クラブ	8
		日本共産党	3
		爽志会	3
		無党派クラブ	1
		地域デザイン	1
		みんなの党	1
		合 計	55
北九州		北九州市議会自由民主党・無所属の会議員団	21
		北九州市議会ハートフル改革市民連合	16
		北九州市議会公明党議員団	11
		日本共産党北九州市会議員団	10
		市民の声	1
		ふくおかネットワーク	1
		議員定数削減北九州	1
		合 計	61
福岡		自由民主党福岡市議団	20
		公明党福岡市議団	12
		民主・市民クラブ	8
		みらい福岡市議団	7
		日本共産党福岡市議団	5
		みんなの党福岡市議団	5
		社民・市政クラブ福岡市議団	3
		無所属	2
		合 計	62

1) H23.7.1時点

7. 議員報酬

区分 市名		議長	副議長	議員	常任 委員長	常任 副委員長	備考(減額特例など)
札幌	報酬額(千円)	1,040	950	860	—	—	
	改定議決年月	H4.12	H4.12	H4.12			
	適用年月	H4.12	H4.12	H4.12			
仙台	報酬額(千円)	1,020	910	840	—	—	H23.4から特例選挙期日前日まで、議長150千円、副議長130千円、議員100千円を左記報酬額から減額。
	改定議決年月	H18.3	H18.3	H18.3			
	適用年月	H18.4	H18.4	H18.4			
さいたま	報酬額(千円)	977	873	807	—	—	H23.4からH23.11まで、議長875千円、副議長782千円、議員722千円に減額中。
	改定議決年月	H19.12	H19.12	H19.12			
	適用年月	H20.1	H20.1	H20.1			
千葉	報酬額(千円)	930	840	770	—	—	H22.4からH23.4まで、5%減額中。
	改定議決年月	H18.6	H18.6	H18.6			
	適用年月	H18.7	H18.7	H18.7			
川崎	報酬額(千円)	1,030	920	830	—	—	
	改定議決年月	H19.3	H19.3	H19.3			
	適用年月	H19.4	H19.4	H19.4			
横浜	報酬額(千円)	1,200	1,080	970	1,000	990	
	改定議決年月	H7.12	H7.12	H7.12	H7.12	H7.12	
	適用年月	H7.12	H7.12	H7.12	H7.12	H7.12	
相模原	報酬額(千円)	779	713	670	—	—	
	改定議決年月	H9.3.24	H9.3.24	H9.3.24			
	適用年月	H9.4.1	H9.4.1	H9.4.1			
新潟	報酬額(千円)	778	700	653	653	653	
	改定議決年月	H18.3	H18.3	H18.3	H18.3	H18.3	
	適用年月	H18.4	H18.4	H18.4	H18.4	H18.4	
静岡	報酬額(千円)	824	735	663	—	—	
	改定議決年月	H15.4	H15.4	H15.4			
	適用年月	H15.4	H15.4	H15.4			
浜松	報酬額(千円)	803	717	648	—	—	
	改定議決年月	H14.12.17	H14.12.17	H14.12.17			
	適用年月	H15.1.1	H15.1.1	H15.1.1			
名古屋	報酬額(千円)	1,025	878	790	790	790	議長・副議長、議員について、議員報酬月額50万円(H23.5.1～当分の間)。
	改定議決年月	H22.9	H22.9	H22.9	H22.9	H22.9	
	適用年月	H22.11	H22.11	H22.11	H22.11	H22.11	
京都	報酬額(千円)	1,064	978.5	912	912	912	
	改定議決年月	H22.3	H22.3	H22.3	H22.3	H22.3	
	適用年月	H22.4	H22.4	H22.4	H22.4	H22.4	
大阪	報酬額(千円)	1,260	1,120	1,020	1,060	1,040	H21.4.1からH23.3.31まで5%を特例により減額。H23.4.1からH25.3.31まで20%を特例により減額。(H23.1.1より報酬額を5%相当減額改定)H22.12.1議決
	改定議決年月	H17.12.16	H17.12.16	H17.12.16	H17.12.16	H17.12.16	
	適用年月	H18.1	H18.1	H18.1	H18.1	H18.1	
堺	報酬額(千円)	950	850	780	800	790	
	改定議決年月	H19.12	H9.3	H9.3	H9.3	H9.3	
	適用年月	H20.1	H9.4	H9.4	H9.4	H9.4	
神戸	報酬額(千円)	1,140	1,040	930	960	945	※議員報酬について、H7年度10%の減額、H15年度～H17年度まで50千円～70千円の減額を実施。
	改定議決年月	H4.5	H4.5	H4.5	H4.5	H4.5	
	適用年月	H4.5	H4.5	H4.5	H4.5	H4.5	
岡山	報酬額(千円)	850	770	710	—	—	
	改定議決年月	H8.4	H8.4	H8.4			
	適用年月	H8.4	H8.4	H8.4			
広島	報酬額(千円)	1,060	930	860	—	—	
	改定議決年月	H7.12	H7.12	H7.12			
	適用年月	H8.1	H8.1	H8.1			
北九州	報酬額(千円)	1,090	980	880	—	—	
	改定議決年月	H6.4.1	H6.4.1	H6.4.1			
	適用年月	H6.4.1	H6.4.1	H6.4.1			
福岡	報酬額(千円)	1,060	970	880	—	—	
	改定議決年月	H6.3	H6.3	H6.3			
	適用年月	H6.4	H6.4	H6.4			

8. 特別職の給料(報酬)

区分 市名	報酬額(千円)*1 改定議決年月 適用年月	市長	副市長	監査委員			教育委員会		
				学識経験		議会選出	委員長	委員	教育長
				常勤	非常勤				
札幌	報酬額(千円)*1	月 1,280	月 1,030	月 800	月 301	月 70	月 301	月 251	月 830
	改定議決年月	H4.12	H4.12	H4.12	H4.12	H4.12	H4.12	H4.12	H12.3
	適用年月	H4.12	H4.12	H4.12	H4.12	H4.12	H4.12	H4.12	H13.4
仙台	報酬額(千円)*1	月 1,310	月 1,020	月 ※1	月 298	月 81	月 243	月 203	月 ※2
	改定議決年月	H18.3	H18.3		H18.3	H8.12	H18.3	H18.3	
	適用年月	H18.4	H18.4		H18.4	H8.10	H18.4	H18.4	
さいたま	報酬額(千円)*1	月 1,243	月 977	月 625	月 240	月 85	月 240	月 200	月 814
	改定議決年月	H19.12	H19.12	-	H15.3	-	H15.3	H15.3	-
	適用年月	H20.1	H20.1	H13.5	H15.4	H13.5	H15.4	H15.4	H13.5
千葉	報酬額(千円)*1	月 1,190	月 960	月 680	月 258	月 67	月 201	月 169	月 700
	改定議決年月	H18.6	H18.6	H18.6	H18.6	H18.6	H18.6	H18.6	H18.6
	適用年月	H18.7	H18.7	H18.7	H18.7	H18.7	H18.7	H18.7	H18.7
川崎	報酬額(千円)*1	月 1,250	月 990	月 580	月 336	月 67	月 336	月 279	※
	改定議決年月	H19.3	H19.3	H19.3	H19.3	H19.3	H19.3	H19.3	
	適用年月	H19.4	H19.4	H19.4	H19.4	H19.4	H19.4	H19.4	
横浜	報酬額(千円)*1	月 1,428	月 1,148	月 811	月 355	月 92	月 384	月 355	※
	改定議決年月	H23.3	H23.3	H23.3	H23.3	H23.3	H23.3	H23.3	
	適用年月	H23.4	H23.4	H23.4	H23.4	H23.4	H23.4	H23.4	
相模原	報酬額(千円)*1	月 1,062	月 870	月 607	月 147.2	月 61.2	日 32	日 27.5	月 748
	改定議決年月	H23.6	H23.6	H23.6	H23.3	H23.3	H23.3	H23.3	H23.6
	適用年月	H23.7	H23.7	H23.7	H23.4	H23.4	H23.4	H23.4	H23.7
新潟	報酬額(千円)*1	月 1,163	月 939	月 778	月 79	月 47	月 143	月 123	月 817
	改定議決年月	H18.3	H18.3	H18.3	H15.3	H15.3	H15.3	H15.3	H23.3
	適用年月	H18.4	H18.4	H18.4	H15.4	H15.4	H15.4	H15.4	H23.4
静岡	報酬額(千円)*1	月 1,250	月 940	月 663	月 200	月 69	月 170	月 140	月 812
	改定議決年月	H19.3	H15.4	H15.4	H16.12	H16.12	H16.12	H16.12	H15.4
	適用年月	H19.4	H15.4	H15.4	H17.4	H17.4	H17.4	H17.4	H15.4
浜松	報酬額(千円)*1	月 1,277	月 928	月 655※	月 76	月 45	日 27	日 21	月 740
	改定議決年月	H19.3.16	H19.3.16	H19.3.16	H22.3.24	H22.3.24	H22.3.24	H22.3.24	H22.11.26
	適用年月	H19.4.1	H19.4.1	H19.4.1	H22.4.1	H22.4.1	H22.4.1	H22.4.1	H22.12.1
名古屋	報酬額(千円)*1	月 1,467	月 1,100	※1	日 29.50	日 27.00	日 29.50	日 27.00	※2
	改定議決年月	H19.3	H22.3	H22.3	H23.3	H23.3	H23.3	H23.3	H22.3
	適用年月	H19.4	H22.4	H22.4	H23.4	H23.4	H23.4	H23.4	H22.4
京都	報酬額(千円)*1	月 1,390	月 1,100	月 660	月 355	月 70	月 355	月 335	月 582
	改定議決年月	H8.8	H8.8	H8.8	H8.8	H8.8	H8.8	H8.8	H8.8
	適用年月	H8.7	H8.7	H8.7	H8.7	H8.7	H8.7	H8.7	H8.7
大阪	報酬額(千円)*1	月 1,420	月 1,130	日 42.1	日 35.1	日 11.7	日 42.1	日 35.1	
	改定議決年月	H22.12	H22.12	代表監査委員	監査委員	H23.2	H23.2	H23.2	行政職給料表適用
	適用年月	H23.1.1	H23.1.1	H23.4.1	H23.4.1	H23.4.1	H23.4.1	H23.4.1	
堺	報酬額(千円)*1	月 1,190	月 990	月 227	月 198	月 66	日 32	日 27	月 793
	改定議決年月	H9.3	H9.3	H19.12	H19.12	H9.3	H23.6	H23.6	H23.6
	適用年月	H9.4	H9.4	H20.1	H20.1	H9.4	H23.7	H23.7	H23.7
神戸	報酬額(千円)*1	月 1,410	月 1,110	月 700	月 ※1	月 80	月 360	月 320	月 ※2
	改定議決年月	H4.5	H4.5	H4.5	H4.5	H4.5	H4.5	H4.5	
	適用年月	H4.5	H4.5	H4.5	H4.5	H4.5	H4.5	H4.5	
岡山	報酬額(千円)*1	月 1,160	月 920	月 596	月 140	月 46	月 140	月 105	月 596
	改定議決年月	H21.7	H21.7	H21.7	H21.7	H21.7	H21.7	H21.7	H21.7
	適用年月	H21.8	H21.8	H21.8	H21.8	H21.8	H21.8	H21.8	H21.8
広島	報酬額(千円)*1	月 1,310	月 1,050	月 790	月 255	月 73	月 300	月 255	月 790
	改定議決年月	H7.12	H7.12	H6.3	H7.12	H7.12	H7.12	H7.12	H13.3
	適用年月	H8.1	H8.1	H6.4	H8.4	H8.4	H8.4	H8.4	H13.4
北九州	報酬額(千円)*1	月 1,340	月 1,060	月 640	月 336	月 102	月 336	月 298	月 700
	改定議決年月	H6.3	H6.3	H6.3	H6.3	H6.3	H6.3	H6.3	H6.3
	適用年月	H6.4	H6.4	H6.4	H6.4	H6.4	H6.4	H6.4	H6.4
福岡	報酬額(千円)*1	月 1,300	月 1,040	月 620	月 500	月 90	月 850	月 350	月 300
	改定議決年月	H21.3	H21.3	H21.3	H8.12	H6.3	H21.3	H6.3	H6.3
	適用年月	H21.4	H21.4	H21.4	H8.12	H6.4	H21.4	H6.4	H6.4

1) 報酬額の、「日」は日額、「月」は月額、「年」年額を表す。

2) H23.7.1時点

区分	備考(減額特例など)
市名	
札幌	
仙台	※1 行政職8級の最高号俸×1.25以内の額で市長が定める。(→ 監査委員個々人によって額が異なる) ※2 行政職8級の職員の例に準じる。(→ 教育長となった人に応じて額が異なる) 市長:20%、副市長:15%、常勤監査委員:7.5%カット
さいたま	特例条例により、市長▲10%、副市長▲7%、教育長・常勤監査委員▲5%減額(H22.1~H25.5)。
千葉	平成21年10月1日から平成25年6月13日まで、下記のとおり割合で給料の減額措置を行っている。また、地域手当、期末手当、退職手当についても減額措置を行っている。 市長:20% 副市長:10% 常勤の監査委員:10% 教育長:10%
川崎	※ 行政職給料表を適用
横浜	※教育長は行政職員の給料表を適用する※農業委員会は中央、南西部の方面別に設置。
相模原	市農業委員会会長代理:53,600円(適用年月等は同じ)
新潟	
静岡	①副会長 ②その他の委員
浜松	※ 識見を有する者から選任されて監査委員 月額76,000円(公認会計士である監査委員にあたっては、月額238,000円)。
名古屋	※1 行政職給料表に基づき市長の定める額 ※2 行政職給料表に基づき教育委員会の定める額 現市長の任期中は給与月額50万円。副市長は給与20%減額(H22.4~H24.3)。
京都	(特例による減額) 市長 20% 副市長 12% 常勤監査委員・教育長 5% (平21.12~平24.3)
大阪	市長・副市長は10%減額。
堺	
神戸	※1 代表360 その他320 ※2 教育長については、行政職給料表を適用。 平成15年4月から市長20%、副市長15%、常勤の監査委員10%減額特例あり。
岡山	
広島	
北九州	教育長のみ、H14年3月改訂、同年4月1日適用。
福岡	※1 ただし「部会会長」 ※2 ただし「委員」